

平成29年第5回臨時会

孺恋村議会会議録

平成29年9月28日 開会

平成29年9月28日 閉会

孺恋村議会

平成29年第5回嬭恋村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (9月28日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第42号の上程、説明	4
○議案第43号の上程、説明	6
○議案第42号、議案第43号の質疑、討論、採決	6
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○閉議及び閉会の宣告	12
○署名議員	13

平成 29 年 第 5 回 臨時 村 議 会

(第 1 号)

平成29年第5回婦恋村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成29年9月28日(木)午後1時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第42号 平成29年度婦恋村一般会計補正予算(第5号)
日程第 4 議案第43号 婦恋村スキー場の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第 5 発議第 1号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書(案)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 佐藤 鈴江 君 | 2番 | 土屋 幸雄 君 |
| 3番 | 唐澤 弘 君 | 4番 | 松本 幸 君 |
| 5番 | 滝沢 俣明 君 | 6番 | 黒岩 忠雄 君 |
| 7番 | 熊川 一 君 | 8番 | 伊藤 洋子 君 |
| 9番 | 大久保 守 君 | 10番 | 羽生田 宗俊 君 |
| 11番 | 黒岩 鹿二郎 君 | | |

欠席議員(1名)

- 12番 大野 克美 君
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|---------|--------|---------|
| 村 長 | 熊川 栄 君 | 教 育 長 | 黒岩 優行 君 |
| 総務課長 | 松本 源 君 | 総合政策課長 | 下谷 彰一 君 |
| 税務課長 | 土屋 和久 君 | 住民福祉課長 | 松本 芳男 君 |

建設課長	宮崎芳弥君	農林振興課長	小嶋正君
観光商工課長	加藤康治君	上下水道課長	熊川武彦君
教育委員会 教育事務局長	宮崎孝君	会計管理者	熊川さち子君

事務局職員出席者

議会事務局長	黒岩崇明	書記	宮崎清
--------	------	----	-----

開会 午後 1時35分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（滝沢俣明君） ただいまの出席議員数は11名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、平成29年第5回婦恋村議会臨時会は成立いたしました。
- よって、ただいまから開会いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（滝沢俣明君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（滝沢俣明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第124条の規定により、本会の会議録署名議員に、黒岩鹿二郎君、佐藤鈴江君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（滝沢俣明君） 日程第2、会期の決定を行います。
- 本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（滝沢俣明君） 異議なしと認めます。
- よって、会期は1日間に決定いたしました。
- お諮りいたします。本日提出されました日程第3、議案第42号及び日程第4、議案第43号につきましては、提案説明までさせていただき、全員協議会で議案審査を行った後、質疑、

討論、採決を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢俣明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号及び議案第43号は全員協議会終了後、議案審議といたします。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（滝沢俣明君） 日程第3、議案第42号 平成29年度婦恋村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第42号 平成29年度婦恋村一般会計補正予算（第5号）につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ9億1,834万4,000円を追加し、歳入歳出総額80億5,784万1,000円とするものでございます。

主な歳出では、まず企画費ですが、婦恋浅間寮運営事業として寮の建設費用5,000万円を計上しております。

続きまして、商工費につきまして、婦恋スキー場管理運営事業として、4,860万円を計上しております。

また、振興開発基金及び文化会館建設基金への積立金についてはそれぞれ1億円を計上させていただきます。

以上、大変雑駁ではありますが、補正予算の提案説明とさせていただきます。

なお、一般会計補正予算の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） それでは、議案第42号 平成29年度婦恋村一般会計補正予算（第5号）の詳細について、補正予算（第4号）からの修正箇所を中心に説明いたします。

平成29年度婦恋村一般会計補正予算（第5号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億1,834万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億5,784万1,000円といたします。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書で款ごとの修正概要を説明いたします。

まず、歳入では第18款繰入金、補正額3億3,918万5,000円、合計補正額9億1,834万4,000円、歳入合計額80億5,784万1,000円となります。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出になりますが、第2款総務費、補正額4億4,969万6,000円、7款商工費、補正額4,980万円、第10款教育費、補正額1億622万2,000円、合計補正額9億1,834万4,000円になります。

歳出合計額80億5,784万1,000円で、財源内訳としまして国・県支出金1億4,716万1,000円、その他の特定財源としまして、280万円、一般財源で7億6,838万3,000円となります。

次に、歳入の主な変更箇所についてでございますが、8ページをお願いいたします。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金、補正額3億3,918万5,000円で4,768万円増額修正になっております。

次に、歳出の主な修正箇所になりますが、10ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費、補正額200万円、商工会トイレ改修費といたしまして50万円の増額修正です。

第6目企画費、補正額5,402万8,000円、婦恋浅間寮運営費の増額と交流拠点整備調査委託料の減額になったものでございます。

第14目振興開発基金費、補正額1億円、振興開発基金積立金が2,000万円の減額修正になっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費、補正額20万円、こちらは商工会からの要望によりまして、歳末商工振興負担金としましての増額修正になります。

次に、第3目観光費、補正額4,960万円、婦恋スキー場管理事業スキー場運営委託料としまして、4,860万円が増額修正になっております。

次に、16ページをお願いいたします。

第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、補正額1億円。文化会館建設

基金積立金が2,000万円の減額修正になっております。

以上、修正箇所の説明によりまして、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（滝沢倅明君） 日程第4、議案第43号 婦恋村スキー場の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第43号の提案理由を説明させていただきます。

バラギ高原婦恋スキー場について、民間会社への移譲を行うことにより、村がその運営から撤退するため、本条例を廃止し、普通財産化を図るものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（滝沢倅明君） 休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時38分

○議長（滝沢倅明君） 再開いたします。

◎議案第42号、議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢倅明君） 議案第42号 平成29年度婦恋村一般会計補正予算（第5号）について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） まず10ページですけれども、5目財産管理費のこれは商工会のトイレと説明したかなと思ったんですけれども、このプラス50万円の工事内容がもしわかりましたら説明をお願いします。

それから、第7款商工費ですけれども、商工振興費で、商工振興事業で年末商工振興負担金というので説明がありましたけれども、具体的にどういう内容になっているのか、お願いしたいと思います。

それから、観光費で今、全協でも話し合われてきたわけですけれども、孀恋スキー場管理事業というふうに観光費に入っているんですけれども、これは今は年度途中のものですけれども、スキー場事業は決算のときにも徐々に会計事務をしていくということで、今の設管条例にも普通財産化するというふうになっていましたけれども、そのように書かれていましたけれども、今後は普通財産は本来は総務課で管理しているけれども、その辺は今後の会計上はどうなるのか。それで、各種料金、例えば、決算を見ると、レクリエーション協会への支払いとか、いろいろあるけれども、そういうものは会計事務が本当にスキー場会計がなくなれば、そういうものもレクリエーション協会の負担金とかいろんなものがなくなるのか、それと決算書を見ていたら、ペンションの人たちへの駐車場の貸し賃の何万円とかというのが入っているけれども、そういうものの会計処理はどのようになっていくのかがちょっとわかりにくいので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 誰、答弁者。

総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 伊藤議員のご質問、第1点目でございますが、財産管理費の50万円の増額の関係なんです、こちらにつきましては、商工会トイレの改修費の中で新設いたします女子トイレの仕切りをふやすことと、2階の洋式トイレのウォシュレット化をすることの増額変更になっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（滝沢倅明君） 続いて、観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） それでは、伊藤議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、1点目の商工費の20万円ですが、これは毎年、年末になりますと、年末大売

り出しというのを商工会のほうでしていただいております。ただ、一昨年スタンプ会が解散をしたというようなことと、昨年は急遽、村内の宿泊業者とか飲食店の方々にご協賛いただいて、食事券だとか宿泊券を景品として、歳末大売り出しというような形をとらせていただいたんですが、いかんせん少し小規模過ぎるというようなこともありまして、できれば、飲食・商店に限らず、もう少し拡大した傾向の中で年末の少し盛り上がりをしたいというようなご提案が商工会からありました。

私のほうとしても、昨年、小規模企業振興条例というようなものを村のほうで制定をさせていただいた中で、いま一つその策がなかったというようなこともありましたけれども、一昨年行いましたプレミアム商品券で多少の手ごたえを感じておりましたので、そこをあわせて今回うちも20万円負担させていただいて、商工会も同額を出すということがありますので、それで今、村で寄附で返金をしております感謝券を購入させていただいて、年末の大売り出しの際に景品として、それを提供させていただきたいと、それは商工会の会員のみならず、登録いただいた方のところではしっかりとご利用できますので、全体的な取り組みができるかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、設管条例であります。私もかつて財政を担当して、そういうふうに思っておりましたが、よく読みますと、今のいこいの広場がそうであるように、一般財産化しても、そのもともとあった機能を有したままであれば、そのもともとあった担当課でやることもできるというふうになっております。

今のところ、まだ一般財産化しますが、スキー場としての機能を持ったまま一般財産化となりますので、これはむしろ条例上でいえば、観光商工課でやるべき仕事かなというふうに思っております。

レクリエーション協会はこれは1つは森林管理署さんのおつき合いのようでもありますので、その辺は逆にうちが手を引くから向こうで直接的にやってくれというようなことは今後の課題だというふうに思っておりますが、その辺の森林管理署との兼ね合いも含めて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） ほかに質問ございませんか。

伊藤さん。

○8番（伊藤洋子君） すいません。10ページ、先ほどの説明で、青山地区の多分162万円が削られたことの説明だったんですけれども、その分が減りましたというのがありましたけれ

ども、今後、村当局としては私は決算審議でもお話ししましたがけれども、平成28年度の予算編成ではああいう大きなことが起こっているの、身にしみてきちんとやっていただきたいというのがあるんですけれども、この青山地区については今回162万円を減らして、どのような進展をしていこうとしているのか、村長にお答えいただければと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 前回の全協でも説明を担当からも説明させてもらいましたが、慎重にまず検討を加えてみたいと思っております。現状では、一旦は162万円おろさせていただきましたが、森林管理署ともよく話をしながら、まず当局で最終的にいつまでにどうするかを早急に検討を加えてまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） ほかに質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢倅明君） ご質問ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 私はこの一般会計補正予算、一部賛成で一部反対というか、特にスキー場問題については先ほど質問の中で言いましたけれども、やっぱり契約の形がきちんと法的な根拠もない中で進められるというのでは、まだまだ自分としては不安が残っているし、村民に対してそういう裏づけのないお金をこれだけ多く出すということでは、とても賛成しかねますので、スキー場のことについては反対で、それで、嬭恋高校の問題、それから商工会の問題とかそういうところは大いに進めていただきたいんですけども、大きな意味でスキー場問題は1億3,000万円のお金のことですので、今回、反対とさせていただきます。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 補正予算賛成の立場で討論をさせていただきたいと思えます。

嬭恋高校の浅間寮に関することですがけれども、やはり一般財源を投入するということでありますので、やはり村民、嬭恋村挙げて、やはりこの嬭恋高校を存続させていくという機運を盛り上げていく必要があるというふうに考えます。

そのために、やはり孀恋高校のあり方とか連携の仕方、情報発信の仕方等、当局もしっかりとしていくということが必要だというふうに思います。

また、全国募集をして、孀恋高校の先生方も積極的に勧誘の運動をされておりますので、他町村から来る人たちにその一般財源を投入していいのかという意見も村民の中にはあるように聞いております。そういった今後将来に向かって、孀恋村に来てよかった、また、孀恋村に再び訪れてきたいという交流人口の増加にもつながっていくというふうに考えますので、その辺の村としてしっかりとした情報発信をしていただきたいといます。

以上です。

賛成の立場で討論させていただきました。

○議長（滝沢俣明君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに、採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢俣明君） 起立多数であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第43号 孀恋村スキー場の設置及び管理に関する条例の廃止について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに、採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢俣明君） 起立多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第5、発議第1号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

大久保 守君。

〔9番 大久保 守君登壇〕

○9番（大久保 守君） それでは、発議第1号の提出理由を申し上げます。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、昭和33年法律第34号の規定による地域高規格道路や交付金事業の補助率等のかさ上げは平成29年度までの時限措置となっている。よって、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、補助率等のかさ上げ措置を平成30年度以降も継続するよう、地方自治法第99条の規定に基づく意見書を提出するものであります。

なお、意見書はお手元に配付したとおりでございます。

○議長（滝沢俣明君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに、採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、発議第1号は提案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（滝沢俣明君） 以上をもって、付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年第5回婦恋村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長 滝 沢 俣 明

署 名 議 員 黒 岩 鹿 二 郎

署 名 議 員 佐 藤 鈴 江